平成２２年（家）第４００４３号
神奈川県小田原市飯泉776番地の４
申立人　星谷ワカ子
神奈川県小田原市国府津1660番地
申立人　星谷　邦子
本籍横浜市西区赤門町２丁目28番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所横浜市西区、死亡年月日平成21年12月10日、出生の場所横浜市中区、出生年月日昭和18年10月16日、職業無職
被相続人　亡　関野　政章
神奈川県藤沢市高倉573番地の17
相続財産管理人　司法書士　酒井　量三
横浜家庭裁判所

平成２２年（家）第５２９７号
福井県福井市大手３丁目10番１号
申立人　福井市
本籍千葉県香取市佐原ホ430番地１、最後の住所福井県福井市花月５丁目５番５号、死亡の場所福井県福井市、死亡年月日平成21年６月19日、出生の場所千葉県香取郡佐原町、出生年月日昭和22年９月30日、職業不詳
被相続人　亡　宮田　新衛
福井市大手２丁目20番16号、事務所福井市大手２丁目20番12号　大手ビル３階
相続財産管理人　弁護士　井花　正伸
福井家庭裁判所

平成２２年（家）第５１５４号
福井県越前市家久町第53号３番地
申立人　田邉　定一
本籍福井県越前市家久町第88号５番地、最後の住所福井県越前市西谷町第15号９番地の１太子園、死亡の場所福井県越前市、死亡年月日平成21年５月６日、出生の場所福井県今立郡上池田村、出生年月日大正10年12月19日、職業無職
被相続人　亡　齋藤　一正
福井県越前市中央１丁目９番28号　中央ビル302
相続財産管理人　弁護士　山本晋太郎
福井家庭裁判所武生支部

平成２２年（家）第１８２号
三重県尾鷲市野地町12番37号
申立人　丸林　克彦
本籍三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島2029番地15、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所不詳、死亡年月日平成22年１月28日、出生の場所不詳、出生年月日昭和27年12月３日、職業無職
被相続人　亡　福濱　辰行
三重県尾鷲市野地町12番37号
相続財産管理人　丸林　克彦
津家庭裁判所熊野支部

平成２２年（家）第１５９５号
東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
代表取締役　宍戸　信哉
本籍京都市右京区京北周山町城山50番地19、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所京都市西京区、死亡年月日平成20年11月26日、出生の場所京都府宇治市、出生年月日昭和32年11月10日、職業不詳
被相続人　亡　吉田　昌史
事務所京都府長岡京市長岡１丁目１－２長岡京トーセビル401Ｂ　弁護士法人白浜法律事務所長岡京事務所
相続財産管理人　弁護士　白浜　徹朗
京都家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２２年（家）第２３８６号
京都市中京区富小路通二条上る鍛冶屋町368番２　松枝法律事務所
申立人　松枝　尚哉
本籍京都府船井郡京丹波町本庄東畑９番地、最後の住所京都市伏見区南新地４番地、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日平成21年11月末頃、出生の場所京都府何鹿郡山家村、出生年月日昭和19年２月28日、職業不詳
被相続人　亡　小田　**亮**平
催告期間満了日　平成23年４月８日
京都家庭裁判所

平成２２年（家）第３２７号
高松市香西南町671番地２
申立人　川田千穂子
本籍高松市香西本町488番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所高松市、死亡年月日平成18年10月14日、出生の場所香川県香川郡香西町字香西397番地、出生年月日大正10年３月２日、職業無職
被相続人　亡　紺田登美子
催告期間満了日　平成23年４月15日
高松家庭裁判所

平成２２年（家）第１１６号
兵庫県加東市社508番地４　白池ビル１階
申立人　小貫精一郎
本籍兵庫県加西市北条町東高室1059番地の１、最後の住所香川県丸亀市今津町370番地６、死亡の場所不詳、死亡年月日平成14年９月20日、出生の場所兵庫県神戸市、出生年月日昭和31年４月５日、職業不詳
被相続人　亡　宮本　喜**隆**
催告期間満了日　平成23年３月31日
高松家庭裁判所丸亀支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２２年（へ）第２７号
名古屋市港区明正１丁目206番地
申立人　太田塗装株式会社
代表者代表取締役　太田　徳和
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月22日
平成22年９月１日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ51092
金額　1,250,000円
支払期日　平成22年12月５日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社名古屋銀行上前津支店
振出日　平成22年７月26日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社松田電機工業所　代表取締役　松田　佳久
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１２号
宮城県黒川郡富谷町成田９丁目８番地２
申立人　トヨタエルアンドエフ宮城株式会社
代表者代表取締役　阿部　義忠
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月９日
平成22年９月１日　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＪ216010
金額　167,475円
支払期日　平成22年11月16日
支払地　京都市
支払場所　株式会社三井住友銀行京都支店
振出日　平成22年７月20日
振出地　京都市北区小山下総町54番地の５
振出人　野崎印刷紙業株式会社　取締役社長　野崎　隆男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第８号
次の申立人から別紙目録記載の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利の届出をしてください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。
千葉県市原市八幡1138番地
申立人　永嶋　敬典
千葉県市原市菊間554番地の１
申立人　川島　孝夫
権利の届出の終期　平成23年１月20日
平成22年９月６日　千葉簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地の表示　市原市八幡字沖の島670番１
田　495平方メートル
⑵登記年月日番号　千葉地方法務局市原出張所明治44年８月26日受付第3450号
⑶登記した権利の内容
目的　永小作権設定
原因　明治44年１月１日設定
小作料　１年２円96銭
支払期　明治44年１月より明治48年12月迄の分は明治44年８月26日に支払い其後は毎年12月30日
存続期間　20年
永小作権者　東京市日本橋区**濱**町二丁目11番地
高田直三郎